

質問書回答37

件名) 長野自動車 一本松トンネル(上り線)北補強工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	割掛対象表	9/18の訂正公告で、割掛対象表参考内訳書の項目名称が変更になっています。訂正後の割掛対象表をご提示願います。	交付図書に誤りがありました。 上記については交付図書を訂正いたします。
2	割掛対象表参考内訳書 P.5 有料道路料金費(現場内移動) 廃棄及び再利用:土砂	有料道路通行区間が「更埴IC～麻績IC」となっていますが、引渡し場所から一番近いICまでの区間となっていません。引渡し場所から更埴ICまでは、一般道路を利用するという事でよろしいでしょうか。ご教示願います。	そのとおりに考えください。
3	割掛対象表参考内訳書 P.5 有料道路料金費(現場内移動) 流用土	有料道路通行区間が「更埴IC～麻績IC」となっていますが、引渡し場所から一番近いICまでの区間となっていません。引渡し場所から更埴ICまでは、一般道路を利用するという事でよろしいでしょうか。ご教示願います。	そのとおりに考えください。
4	割掛対象表参考内訳書 P.5 有料道路料金費(現場内移動) 流用土	監視員通路工と監査廊の中詰砂の費用が訂正公告で追加されていますが、割掛対象表では、監査廊工は割掛先契約項目の該当に含まれていません。監査廊工で利用する費用は、トンネルインバート補強工・監視員通路工に含まれると考えてよろしいでしょうか。	交付図書に誤りがありました。 上記については交付図書を訂正いたします。
5	割掛対象表参考内訳書 P.5 有料道路料金費(現場内移動) 廃棄物:廃プラスチック類	数量内訳に「◆用排水構造物工【高密度ポリエチレン管】-中型-27往復」と記載がありますが、割掛対象表では「CCTV映像」「CCTV映像(撤去・復旧)」のみが割掛先契約項目となっています。用排水構造物工の費用もトンネル施設移設工、トンネル施設復旧工に含まれると考えてよろしいでしょうか。	交付図書に誤りがありました。 上記については交付図書を訂正いたします。

6	割掛対象表参考内訳書 P.6 有料道路料金費(貸与製品運搬) 【仮設コンクリート防護柵②】	有料道路通行区間が「更埴IC～麻績IC」となっていますが、引渡し場所から一番近いICまでの区間となっていません。引渡し場所から更埴ICまでは、一般道路を利用するということによろしいでしょうか。ご教示願います。	そのとおりにお考えください。
7	割掛対象表参考内訳書 P.6 有料道路料金費(現場内移動) 廃棄物：廃ケーブル類	対象となる割掛先契約項目の数量合計が、有料道路料金費の合計より大きい ため、各項目の割掛費が1円未満となります。提出する参考見積書には、0円 の記載となりますが、よろしいでしょうか。ご教示願います。	割掛先契約項目に対する割掛項目の按分方法に指定はありません。 按分の結果0円となる場合は参考見積書に0円と記載いただいても構いません。
8	割掛対象表参考内訳書 P.6 有料道路料金費(現場内移動) 廃棄物：廃ケーブル類	8/7 質問書回答⑩にて、「引渡し場所は横川SA(上り線)と考えております。 また、運搬区間は松井田妙義IC～麻績ICと考えております」と回答されて いましたが、松代資材置き場に変更となっています。訂正公告の修正が正 しいという考えでよろしいでしょうか。	そのとおりにお考えください。
9	割掛対象表参考内訳書 P.6 有料道路料金費(現場内移動) 廃棄物：廃ケーブル類	有料道路通行区間が「更埴IC～麻績IC」となっていますが、引渡し場所から 一番近いICまでの区間となっていません。引渡し場所から更埴ICまでは、一 般道路を利用するということによろしいでしょうか。ご教示願います。	そのとおりにお考えください。
10	特記仕様書 P.65 26-5-5 試験舗装	26-5-5 試験舗装にて、試験舗装の内容が記載されていますが、26-5-10 支 払に項目が記載されていないと思われま。試験舗装の費用は、どの単価 項目に含まれますでしょうか。ご教示願います。	共通仕様書13-8-7のとおり、関連する契約単価に含みま す。

11	<p>特記仕様書 P. 35 【5】 土留工 横矢板撤去工 質問回答書20-2</p>	<p>「本特記仕様書5-1③(松代資材置き場)までの運搬」と記載がありますが、当初は「本特記仕様書19に記載する箇所(再生資源化施設)」となっていました。その後質問回答書20-2に「残存物件として引き渡すことを考えています」と回答いただきました。残存物件としての引き渡し先が「本特記仕様書5-1③(松代資材置き場)」ということよろしいでしょうか。</p>	<p>そのとおりお考えください。</p>
12	<p>特記仕様書 P. 35 【5】 土留工 横矢板撤去工</p>	<p>「本特記仕様書5-1③(松代資材置き場)までの運搬」と記載がありますが、「割掛対象表P.4 有料道路料金費 仮設材の運搬」では、更埴IC(外プラ)資材仮置場が対象となっています。撤去した横矢板は、どこへ運搬するのかご教示願います。</p>	<p>松代資材置き場までの運搬とお考えください。</p>